

令和4年度当初予算 一般会計予算決算常任委員会(産業建設分科会)資料提出事業

No.	新規 継続	重点	事業名	予算額 (千円)	款 項 目			予算書 ページ		担当課	資料 ページ			
35	継		多面的機能推進事業	48,364	6	1	4	200	～	203	農林水産課	207	～	210
36	継		ハザードマップ整備事業	12,250	6	1	5	202	～	205	土木課	211	～	216
37	継		通学路安全対策事業	60,000	8	2	4	228	～	229	土木課	217	～	220
38	継		地方バス路線維持対策事業	137,038	7	1	1	210	～	215	商工労働課	221	～	224
39	継		駅舎バリアフリー化整備事業	73,108	7	1	1	210	～	215	商工労働課	225	～	228
40	新		地域公共交通計画策定事業	10,068	7	1	1	210	～	215	商工労働課	229	～	230
41	新		道路施設等点検事業	10,000	8	2	4	228	～	229	土木課	231	～	232
42	継	スマイル	スマイルエイジングパーク事業	9,500	8	5	2	236	～	239	都市計画課	233	～	238
43	継		本山岬公園(くぐり岩)整備事業	10,500	8	5	2	236	～	239	都市計画課	239	～	242
44	継		農業次世代人材投資事業	6,000	6	1	3	198	～	201	農林水産課	243	～	246
45	継		有害鳥獣捕獲奨励事業	1,365	6	2	2	206	～	207	農林水産課	247	～	250

施策体系	大項目(章)		中項目(基本施策)			小項目(基本事業)				
	2	市民生活・地域づくり・環境・防災	13	自然環境の保全・循環型社会の形成		6	森林・里山環境の保全			
	実施計画名		事務事業名			重点プロジェクト	横断的施策	横断的施策(スマイルエッジング)	コロナ対策	
3	農地環境保全事業	2	多面的機能推進事業							

事業概要	対象	地域環境を守るための活動組織
	手段	農用地、水路、農道等の維持管理活動に対し交付金を交付する。
	意図	地域環境を守るための意識の高揚、耕作放棄地の解消、担い手への農地集積

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率。R3(4月~7月)の上段は年間の目標 中段は4月~7月の実績を記入。

活動指標又は成果指標		R2	R3(4月~7月)	R4	R5	R6
1	取組活動組織数	活動	18	18	18	17
			18	18		
			100.0%	100.0%		
2	農地維持・共同活動農用地面積(ha)	活動	608	607	606	592
			608	607		
			100.0%	100.0%		
3	長寿命化活動農用地面積(ha)	活動	361	420	482	553
			361	420		
			100.0%	100.0%		

R4年度に向けた評価			
	成果	コスト	
前年評価(A)	拡充	拡大	①
事中評価(B)	拡充	拡大	①
(A)と(B)を踏まえたR4年度以降の取組方針	事業内容として、農地維持(活動農用地面積全体)と資源向上活動(活動農用地面積一部)があり、資源向上において対象面積の増加があった。資源向上については、ハード事業を実施しているため拡充が必要である。		

視点	評価項目	評価理由	評価結果	評価点
妥当性	目的の妥当性	農業の多面的機能維持・発揮のための制度であり、妥当である。	3	33
	自治体関与の妥当性	農業の多面的機能維持・発揮のための制度であり、妥当である。	5	
	対象(受益者)の妥当性	農業の多面的機能維持・発揮のための制度であり、妥当である。	5	
有効性	事業の優先度	農家の高齢化等に伴い、農地の有する多面的機能が損なわれてきており、早急な取組が必要である。	3	
	類似事業の存在	行っていない。	5	
	個別計画・政策との整合性	山陽小野田市農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する計画	3	
効率性	実施主体の適正化	国50%、県25%、市25%の補助事業であり、適正である。	3	
	受益者負担の適正化	国50%、県25%、市25%の補助事業であり、適正である。	3	
	コスト効率	国50%、県25%、市25%の補助事業であり、適正である。	3	

R2年度 事務事業評価シート

課・局・室・所(係)	農林水産課	耕地係	事業番号	35
------------	-------	-----	------	----

実施体系	大項目(章)		中項目(基本施策)		小項目(基本事業)			
	2	市民生活・地域づくり・環境・防災	14	自然環境の保全	3	農地環境の保全		
	実施計画名		事務事業名			重点プロジェクト	スマイルエイジング	事業区分
1	農地環境保全事業	2	多面的機能推進事業					政策的
事業概要	担い手に集中している水路農道等の維持管理、補修を地域全体で実施することにより、担い手の負担を軽減し、耕作放棄地の発生を防止する。また、農業用施設の更新を行うことで作業環境を改善する。平成30年度末で1組織が活動を終了し、3組織が一つに広域合併した。活動農用地面積を維持していくことが目標となる。					対象	地域環境を守るための活動組織	
						手段	農用地、水路、農道等の維持管理活動に対し交付金を交付する。	
						意図	地域環境を守るための意識の高揚、耕作放棄地の解消、担い手への農地集積	

事業期間	H29以前	年度	～	R7以降	年度	予算種別	継続	臨時	会計種別	一般
支出内訳	H30(決算額)		R1(決算額)		R2(決算額)		R3(予算額)			
	消耗品費	168千円	消耗品費	157千円	消耗品費	156千円	消耗品費	156千円		
	燃料費	83千円	燃料費	94千円	燃料費	95千円	燃料費	95千円		
	印刷製本費	千円	補助金	40,226千円	補助金	40,084千円	補助金	45,345千円		
	補助金	45,361千円	償還金	140千円						
	償還金	千円								
	合計	45,612千円		40,617千円		40,335千円		45,596千円		
財源内訳/割合	国庫支出金									
	県支出金	0.75、1.0	34,271千円	0.75、1.0	30,421千円	0.75、1.0	30,313千円	0.75、1.0	34,258千円	
	地方債									
	その他									
	一般財源	0.25	11,341千円	0.25	10,196千円	0.25	10,022千円	0.25	11,338千円	
合計		45,612千円		40,617千円		40,335千円		45,596千円		
人工数/人件費	0.10人	3,178千円	0.50人	2,888千円	0.50人	2,900千円				
総経費		48,790千円		43,505千円		43,235千円				

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標又は成果指標		H30	R1	R2	R3
1 取組活動組織数	活動	19	18	18	18
		19	18	18	
		100%	100%	100%	
2 活動農用地面積(ha)	成果	695.3	608	608	607
		695.3	608	608	
		100%	100%	100%	
3					

成果	農地の維持管理、農業施設の老朽化に伴う修繕に対応できており、成果が出ている。今後も高齢による離農などから耕作放棄地が増加しないためにも継続が必要である。				
R4年度に向けた課題及び改善策	前年度に比べ、活動組織からの保安全管理(田・畑)は維持している。しかしながら農業高齢者が増えるため田の面積、交付金の減少が懸念されるため、新たに加算措置に取り組んでもらい対応したい。				
目標達成度	A	R4年度に向けた方向性			
		成果	拡充	コスト	拡大
特記事項	前年度に比べ、補助金(長寿命化)の内示額が減少してきている。地元要望としては長寿命化に新規取組み、対象農地の増加依頼が出てきている。単年度での増額は難しいため、令和3年～5年度にかけて予算要求を実施している。				

多面的機能支払交付金内訳(R4年)

審査番号 35 資料

NO	活動組織	①農地維持・②資源向上(共同活動)						③資源向上(長寿命化)					交付金計	活動期間	
		田(a)	畑(b)	草地(c)	合計(a)	交付金			田(a)	畑(b)	草地(c)	合計(a)			交付金
						農地維持	共同活動	増進活動							
1	赤川環境保全向上組合	1,033	123	0	1,156	334,500	199,224	0	1,033	123	0	1,156	479,120	1,012,844	R1~R5
2	厚狭寝太郎地域環境保全会	6,969	161	0	7,130	2,122,900	1,271,808	0	3,717	127	0	3,844	1,660,880	5,055,588	R1~R5
3	石東・不動寺原環境保全隊	2,444	0	0	2,444	733,200	439,920	0	2,444	0	0	2,444	1,075,360	2,248,480	R1~R5
4	一新紀元の会	2,676	218	0	2,894	846,400	505,224	84,204	2,676	218	0	2,894	1,221,040	2,656,868	R1~R5
5	王喜農地環境保全会	1,040	21	0	1,061	316,200	189,468	0	1,040	21	0	1,061	461,800	967,468	R1~R5
6	沖開作水土里保全会	4,833	50	0	4,883	1,459,900	875,340	0	4,833	50	0	4,883	2,136,520	4,471,760	R1~R5
7	沓山田・福正寺保全会	2,936	110	0	3,046	902,800	540,360	0	2,936	110	0	3,046	1,313,840	2,757,000	R1~R5
8	高千帆環境保全会	13,297	572	0	13,869	4,103,500	2,455,236	0	8,296	360	0	8,656	3,722,240	10,280,976	R4~R8
9	東郷環境保全会	636	0	0	636	190,800	114,480	0	636	0	0	636	279,840	585,120	R1~R5
10	鳥越地域環境保全会	682	159	0	841	236,400	139,932	0	682	159	0	841	331,880	708,212	R1~R5
11	ななかん隊	1,767	57	0	1,824	541,500	324,216	0	1,767	57	0	1,824	788,880	1,654,596	R1~R5
12	狭間川水系保全会	2,071	0	0	2,071	621,300	372,780	0	0	0	0	0	0	994,080	H29~R3
13	埴生干拓保全会	0	2,953	0	2,953	590,600	318,924	0	0	2,953	0	2,953	590,600	1,500,124	H30~R4
14	平沼田地域の環境を守る会	1,343	61	0	1,404	415,100	248,328	0	1,343	61	0	1,404	603,120	1,266,548	R1~R5
15	古開作干拓農地保全会	4,937	192	0	5,129	1,519,500	909,396	151,566	4,937	192	0	5,129	2,210,680	4,791,142	R1~R5
16	南高泊緑水会	5,475	699	0	6,174	1,782,300	1,060,992	176,832	5,475	699	0	6,174	2,000,000	5,020,124	R1~R5
17	森広地域保全会	1,588	218	80	1,886	522,000	310,824	0	0	0	0	0	0	832,824	R1~R5
18	柳瀬地域環境保全組合	1,197	76	0	1,273	374,300	223,668	37,278	1,197	76	0	1,273	541,880	1,177,126	R1~R5
	合計	54,924	5,670	80	60,674	17,613,200	10,500,120	449,880	43,012	5,206	0	48,218	19,417,680	47,980,880	

施策体系	大項目(章)		中項目(基本施策)		小項目(基本事業)				
	2	市民生活・地域づくり・環境・防災	9	防災体制の充実	2	地域防災力の向上			
	実施計画名		事務事業名		重点プロジェクト	横断的施策	横断的施策(スマイルエイジック)	コロナ対策	
3	防災知識普及啓発事業	1	ハザードマップ整備事業						

事業概要	<p>平成27年5月の水防法改正により、国、県又は市町村は想定し得る最大規模の降雨・潮位に対応した浸水想定を実施し、市町村はこれに応じた避難方法等を住民等に適切に周知するためのハザードマップを作成することが必要になった。 このことから、県は洪水・高潮浸水想定区域の見直しを行っており、市は、この結果を踏まえて、被害予測、浸水範囲及び避難方法等に係る情報を住民に提供し、被害を最小限にとどめることを目的として、洪水(有帆川、厚狭川)・高潮ハザードマップの更新を行う。</p>	対象	関係自治会住民
		手段	ハザードマップの作成及び配布
		意図	被害予測、浸水範囲及び避難方法等に係る情報を住民に提供し、被害を最小限にとどめる

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率。R3(4月~7月)の上段は年間の目標 中段は4月~7月の実績を記入。

活動指標又は成果指標		R2	R3(4月~7月)	R4	R5	R6
1	ハザードマップ作成	活動	1件	1件	1件	
			1件	作成中		
			100.0%	-		
2						
3						

R4年度に向けた評価			
	成果	コスト	
前年評価(A)	現状維持	現状維持	⑤
事中評価(B)	現状維持	現状維持	⑤
(A)と(B)を踏まえたR4年度以降の取組方針			

視点	評価項目	評価理由	評価結果	評価点
妥当性	目的の妥当性	法律により義務づけられている事業	3	37
	自治体関与の妥当性	法律により義務づけられている事業	5	
	対象(受益者)の妥当性	住民への周知が法律により義務づけられている事業	5	
有効性	事業の優先度	防災事業で市民生活の安全確保のための事業	5	
	類似事業の存在	類似事業なし	5	
	個別計画・政策との整合性	国の政策に合致している事業	5	
効率性	実施主体の適正化	市町村によって作成することが義務づけられている事業	3	
	受益者負担の適正化	受益者負担を求めることが適切でない事業	3	
	コスト効率	競争入札を実施している	3	

事業期間	R2	年度	~	R4	年度	予算種別	継続	臨時	会計種別	一般	交付税	無	
予算費目	款	8	土木費	項	1	土木管理費			目	1	土木総務費	事業区分	義務的
	大事業	1	土木総務費			中事業	1				土木総務費		

(単位:千円)

		総事業費	R2(決算額)		R3(予算額)		R4		R5		R6		R7	R8
年度別 事業内容					洪水ハザードマップ作成 (厚狭川)		高潮ハザードマップ作成							
	支出内訳		ハザードマップ 作成委託料	8,092千円	ハザードマップ 作成委託料	7,000千円	ハザードマップ作成委託料 (水国保全局)	2,060千円						
	R2からR3 への繰越 明許費				印刷製本費	1,000千円	ハザードマップ作成 委託料(港湾局)	6,100千円						
							印刷製本費(水 国保全局)	230千円						
							印刷製本費(港 湾局)	670千円						
	合計	27,000千円		8,092千円		8,000千円		9,060千円						
財源内訳 割合	国庫支出金	13,500千円	1/2	4,045千円	1/2	4,000千円	1/2	4,530千円						
	県支出金													
	地方債													
	その他													
	一般財源	13,500千円		4,047千円		4,000千円		4,530千円						
合計	27,000千円		8,092千円		8,000千円		9,060千円							

特記事項

国庫支出金・県支出金・地方債の名称及び所管部署	令和2年度 洪水ハザードマップ(有帆川) 令和3年度 洪水ハザードマップ(厚狭川) 令和4年度 高潮ハザードマップ(市全域)
予算支出の根拠となる法律・条例・規則・要綱等の名称	所管別負担割合:(土木課)水管理国土保全局18.7%、港湾局55.4% (農林水産課)農村振興局11.7%、水産庁14.2%
水防法	

施策体系	大項目(章)		中項目(基本施策)		小項目(基本事業)				
	2	市民生活・地域づくり・環境・防災	9	防災体制の充実	3	市域保全の充実			
	実施計画名		事務事業名		重点プロジェクト	横断的施策	横断的施策(スマイルエイジック)	コロナ対策	
2	海岸保全対策整備事業	2	ハザードマップ整備事業						

事業概要	<p>平成27年5月の水防法改正により、国、県又は市町村は想定し得る最大規模の降雨・潮位に対応した浸水想定を実施し、市町村これに応じた避難方法等を住民等に適切に周知するためのハザードマップを作成することが必要になった。</p> <p>このことから、県は洪水・高潮浸水想定区域の見直しを行っており、市はこの結果を踏まえて、被害想定・浸水範囲及び避難方法等に係る情報を住民に提供し、被害を最小限にとどめることを目的として、高潮ハザードマップの更新を行う。</p>		対象	関係自治会住民
			手段	ハザードマップの作成及び配布
			意図	被害予測、浸水範囲及び避難方法等に係る情報を住民に提供し、被害を最小限にとどめる。

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率。R3(4月~7月)の上段は年間の目標 中段は4月~7月の実績を記入。

活動指標又は成果指標		R2	R3(4月~7月)	R4	R5	R6
1	ハザードマップ作成			1件		
2						
3						

R4年度に向けた評価			
	成果	コスト	
前年評価(A)			
事中評価(B)			
(A)と(B)を踏まえたR4年度以降の取組方針			

視点	評価項目	評価理由	評価結果	評価点
妥当性	目的の妥当性	法律により義務づけられている事業。	3	37
	自治体関与の妥当性	法律により義務づけられている事業。	5	
	対象(受益者)の妥当性	住民への周知が法律により義務づけられている事業。	5	
有効性	事業の優先度	防災事業で市民生活の安全確保のための事業。	5	
	類似事業の存在	類似事業無し。	5	
	個別計画・政策との整合性	国の政策に合致している事業。	5	
効率性	実施主体の適正化	市町村によって作成されることが義務づけられている事業。	3	
	受益者負担の適正化	受益者負担を求めることが適切でない事業。	3	
	コスト効率	競争入札を実施している。	3	

事業期間	R4	年度	~	R4	年度	予算種別	新規	臨時	会計種別	一般	交付税	
予算費目	款	6	農林水産業費		項	1	農業費		目	5	土地改良費	
	大事業	1	土地改良事業費			中事業	4	県営海岸保全施設整備事業				

(単位:千円)

		総事業費	R2(決算額)	R3(予算額)	R4	R5	R6	R7	R8
年度別 事業内容					高潮ハザードマップ作成				
	支出内訳 R2からR3 への繰越 明許費				ハザードマップ委託料(農村振興局)	1,290千円			
				ハザードマップ委託料(水産庁)	1,570千円				
				印刷製本費(農村振興局)	150千円				
				印刷製本費(水産庁)	180千円				
合計						3,190千円			
財源内訳 割合	国庫支出金				1/2	1,595千円			
	県支出金								
	地方債								
	その他								
	一般財源					1,595千円			
合計					3,190千円				

国庫支出金・県支出金・地方債の名称及び所管部署	特記事項
農山漁村整備交付金 補助率:国1/2・市1/2	所管別負担割合(海岸保全区域延長割合):農林水産課 農村振興局:延長L=5,124m・負担率11.7% 水産庁:延長L=6,208m・負担率14.2%
予算支出の根拠となる法律・条例・規則・要綱等の名称	
水防法第15条	

R2年度 事務事業評価シート

課・局・室・所(係) 土木課 河川港湾係 事業番号 36

実施体系	大項目(章)		中項目(基本施策)		小項目(基本事業)		
	2	市民生活・地域づくり・環境・防災	9	防災体制の充実	2	地域防災力の向上	
	実施計画名		事務事業名		重点プロジェクト	スマイルエイジング	事業区分
3	防災知識普及啓発事業	1	ハザードマップ整備事業			義務的	
事業概要	平成27年5月の水防法改正により、国、県又は市町村は想定し得る最大規模の降雨・潮位に対応した浸水想定を実施し、市町村はこれに応じた避難方法等を住民等に適切に周知するためにハザードマップを作成することが必要になった。					対象	関係自治会住民
	このことから、県は洪水・高潮浸水想定区域の見直しを行っており、市は、この結果を踏まえて、被害予測、浸水範囲及び避難方法等に係る情報を住民に提供し、被害を最小限にとどめることを目的として、洪水(有帆川、厚狭川)・高潮ハザードマップの全面更新を行う。					手段	ハザードマップ作成、配布
						意図	被害予測、浸水範囲及び避難方法等に係る情報を住民に提供し、被害を最小限にとどめる

事業期間	R2 年度	～	R4 年度	予算種別	新規	臨時	会計種別	一般
支出内訳	H30(決算額)		R1(決算額)		R2(決算額)		R3(予算額)	
					ハザードマップ作成委託料(有帆川)	8,092千円	ハザードマップ作成委託料(厚狭川)	7,000千円
							印刷製本費	1,000千円
合計						8,092千円		8,000千円
財源内訳/割合	国庫支出金				1/2	4,045千円	1/2	4,000千円
	県支出金							
	地方債							
	その他							
一般財源						4,047千円		4,000千円
合計						8,092千円		8,000千円
人工数/人件費					0.18人	1,044千円		
総経費						9,136千円		

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標又は成果指標		H30	R1	R2	R3
1	ハザードマップ作成	活動		1件	1件
				1件	
				100%	
2					
3					

成果	防災に対する知識の普及に貢献した。				
R4年度に向けた課題及び改善策	令和4年度は高潮ハザードマップを更新する必要がある。				
目標達成度	A	R4年度に向けた方向性			
		成果	現状維持	コスト	現状維持
特記事項					

施策体系	大項目(章)		中項目(基本施策)		小項目(基本事業)				
	2	市民生活・地域づくり・環境・防災	10	防犯・交通安全・空家等・消費者保護対策の推進	2	交通安全環境の整備			
	実施計画名		事務事業名		重点プロジェクト	横断的施策	横断的施策(スマイルエッジ)	コロナ対策	
4	通学路安全対策事業	1	通学路安全対策事業						

事業概要	<p>通学路の中には交通量が多く、歩道が設置されていない市道や、歩道が狭い市道があるため、道路管理者と学校・保護者・警察等が連携して安全対策を行う。 歩道の設置されていない等の危険箇所について、路側帯の整備や歩道の拡幅を行い通学路の安全向上を図る。</p>		対象	自転車、歩行者(児童・生徒)
			手段	路側帯及び、歩道、車道の整備 (路肩の拡幅、歩道の設置、カラー舗装化、歩道整備、側溝の蓋かけ)
			意図	通学路の安全環境向上

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率。R3(4月~7月)の上段は年間の目標 中段は4月~7月の実績を記入。

活動指標又は成果指標		R2	R3(4月~7月)	R4	R5	R6
1	路側帯等整備延長(m)	活動	45	整備延長	整備延長	整備延長
			45	実施中		
			100.0%	0.0%		
2						
3						

R4年度に向けた評価			
	成果	コスト	
前年評価(A)	現状維持	現状維持	⑤
事中評価(B)	現状維持	現状維持	⑤
(A)と(B)を踏まえたR4年度以降の取組方針		通学路交通安全プログラムにて抽出される市道の危険箇所の早期解決に向けて事業の推進を図る。	

視点	評価項目	評価理由	評価結果	評価点
妥当性	目的の妥当性	路側帯の整備は通学路の安全向上につながるものであり、妥当である。	3	37
	自治体関与の妥当性	市道は市が整備すべきであり、妥当である。	5	
	対象(受益者)の妥当性	道路利用者の多くは市民であり、妥当である。	5	
有効性	事業の優先度	市民生活(特に児童・生徒)の安全確保のための事業で、速やかに実施しなければ市民生活の安全が図れない事業	5	
	類似事業の存在	存在しない。	5	
	個別計画・政策との整合性	通学路交通安全プログラムに基づく整備事業	5	
効率性	実施主体の適正化	市道は市が整備すべきであり、適正である。	3	
	受益者負担の適正化	市道の整備は市の負担で行なうものであり、適正である。	3	
	コスト効率	競争入札により請負者を決定しており、適正である。	3	

事業期間	R1以前	年度	~	R9以降	年度	予算種別	継続	臨時	会計種別	一般	交付税	無
予算費目	款	8		土木費	項	2	道路橋りょう費		目	4	道路新設改良費	
	大事業	1	道路新設改良費			中事業	46	道路改良事業費(交付金)				事業区分

(単位:千円)

		総事業費	R2(決算額)		R3(予算額)		R4		R5		R6		R7	R8
年度別 事業内容					通学路安全対策工事 上木屋梅の木線 片山梅田線 千町松ヶ瀬線 飛松不動寺原線 東下津野中線 南中川千代町線		上木屋梅の木線 片山梅田線 千町松ヶ瀬線 飛松不動寺原線 成松山川線 東下津野中線 南中川千代町線		通学路安全対策工事		通学路安全対策工事			
	支出内訳													
	R2からR3 への繰越 明許費		調査設計委託料	1,980千円	調査設計委託料	7,000千円	工事請負費	42,000千円	工事請負費	56,800千円	工事請負費	64,000千円		
			工事請負費	6,056千円	工事請負費	38,000千円	用地購入費	15,000千円						
			用地購入費	3,962千円	用地購入費	10,000千円	補償金	3,000千円						
			補償金		補償金	5,000千円								
			工事請負費(繰)	5,272千円										
	25,054千円													
	合計			17,270千円		60,000千円		60,000千円		56,800千円		64,000千円		
財源内訳 割合	国庫支出金		55%	9,474千円	55%	33,000千円	55%	33,000千円	55%	31,240千円	55%	35,200千円		
	県支出金													
	地方債		90%	6,600千円	90%	24,300千円	90%	24,300千円	90%	23,000千円	90%	25,900千円		
	その他													
	一般財源			1,196千円		2,700千円		2,700千円		2,560千円		2,900千円		
	合計			17,270千円		60,000千円		60,000千円		56,800千円		64,000千円		

国庫支出金・県支出金・地方債の名称及び所管部署	特記事項
国庫支出金:防災・安全交付金事業 補助率:55% 地方債:公共事業等債 充当率:90%	
予算支出の根拠となる法律・条例・規則・要綱等の名称	
道路法、山陽小野田市通学路交通安全プログラム	

R2年度 事務事業評価シート

課・局・室・所(係) 土木課 道路整備係 事業番号 37

実施体系	大項目(章)		中項目(基本施策)		小項目(基本事業)		
	2	市民生活・地域づくり・環境・防災	10	防犯・交通安全対策等の推進	2	交通安全環境の整備	
	実施計画名		事務事業名		重点プロジェクト	スマイルエイジング	事業区分
事業概要	3	通学路安全対策事業	1	通学路安全対策事業			政策的
	通学路の中には交通量が多く、歩道が設置されていない市道や、歩道が狭い市道があるため、道路管理者と学校・保護者・警察等が連携して安全対策を行う。歩道が設置されていない等の危険箇所について、路側帯の整備や歩道の拡幅を行い通学路の安全向上を図る。				対象	自転車、歩行者(児童・生徒)	
					手段	路側帯及び、歩道、車道の整備(路肩の拡幅、歩道の設置、カラー舗装化、側溝の蓋かけ)	
				意図	通学路の安全環境向上		

事業期間	H29以前	年度	~	R7以降	年度	予算種別	継続	臨時	会計種別	一般
支出内訳	H30(決算額)		R1(決算額)		R2(決算額)		R3(予算額)			
	工事請負費	15,282千円	調査設計委託料	9,856千円	調査設計委託料	1,980千円	調査設計委託料	7,000千円		
			工事請負費	5,027千円	工事請負費	6,056千円	工事請負費	38,000千円		
					用地購入費	3,962千円	用地購入費	10,000千円		
					補償金	千円	補償金	5,000千円		
	5,027,000円		5,272,300円		工事請負費(繰)	5,272千円				
	(H30年度→R1年度)		(R1年度→R2年度)		25,053,600円					
				(R2年度→R3年度)						
合計	15,282千円		14,883千円		17,270千円		60,000千円			
財源内訳/割合	国庫支出金	55%(補助率)	8,404千円	55%(補助率)	8,019千円	55%(補助率)	9,474千円	55%(補助率)	33,000千円	
	県支出金									
	地方債	90%(充当率)	6,100千円	90%(充当率)	5,800千円	90%(充当率)	6,600千円	90%(充当率)	24,300千円	
	その他									
	一般財源		778千円		1,064千円		1,196千円		2,700千円	
合計		15,282千円		14,883千円		17,270千円		60,000千円		
人工数/人件費	0.65人	3,755千円	0.21人	1,213千円	0.58人	3,363千円				
総経費		19,037千円		16,096千円		20,633千円				

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標又は成果指標		H30	R1	R2	R3	
1	路側帯等整備延長(m)	活動	171	36	45	整備延長
			161	36	45	
			94.2%	100%	100%	
2						
3						

成果	通学路交通安全プログラムに基づき要対策箇所の整備を実施した。				
R4年度に向けた課題及び改善策	今後も引続き、要対策箇所の整備を効果的に推進し、通学路の交通安全環境向上を図る。				
目標達成度	B	R4年度に向けた方向性			
		成果	現状維持	コスト	現状維持
特記事項	繰越:令和2年度→令和3年度 16,504,400円(調査設計委託料)、8,549,200円(工事請負費)				

施策体系	大項目(章)		中項目(基本施策)		小項目(基本事業)				
	3	都市基盤		19	道路・交通網及び港湾施設の充実	2	持続可能な地域公共交通網の形成		
	実施計画名		事務事業名		重点プロジェクト	横断的施策	横断的施策(スマイルエッジング)	コロナ対策	
1	地域交通推進事業		4	地方バス路線維持対策事業					

事業概要	バス事業者3社に対して補助金を交付し、市民の日常生活に必要なバス路線を維持する。		対象	バス事業者
			手段	地方バス路線維持費補助金の交付
			意図	市民の生活交通の維持、充実に図る。

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率。R3(4月~7月)の上段は年間の目標 中段は4月~7月の実績を記入。

活動指標又は成果指標			R2	R3(4月~7月)	R4	R5	R6
1	1日当たりのバス利用者数	成果	2700人	2700人	2700人	2700人	2700人
			1772人	-			
			65.6%	-			
2							
3							

R4年度に向けた評価			
	成果	コスト	
前年評価(A)	現状維持	現状維持	⑤
事中評価(B)	現状維持	現状維持	⑤
(A)と(B)を踏まえたR4年度以降の取組方針			

視点	評価項目	評価理由	評価結果	評価点
妥当性	目的の妥当性	総合計画の施策に沿った生活交通充実のための事業であり妥当である。	3	33
	自治体関与の妥当性	山陽小野田市地方バス路線維持費補助金交付要綱に基づく事業であり妥当である。一部、国及び県との協調補助。	5	
	対象(受益者)の妥当性	市内を運行する路線バスの事業者を対象としており妥当である。	5	
有効性	事業の優先度	山陽小野田市地方バス路線維持費補助金交付要綱に基づく事業である。	3	
	類似事業の存在	類似事業なし。	5	
	個別計画・政策との整合性	地域公共交通網形成計画に関連する公共交通網の維持を目的とした事業であり整合性がある。	3	
効率性	実施主体の適正化	「公共交通維持」の観点から市が主体となって行う事業である。	3	
	受益者負担の適正化	受益者負担を求めることは、適当ではない。	3	
	コスト効率	国の承認を受けたバス事業者の路線バス運行に対し、補助金交付要綱に基づき適正に交付している。	3	

事業期間	R1以前	年度	~	R9以降	年度	予算種別	継続	経常	会計種別	一般	交付税	有
予算費目	款	7	商工費		項	1	商工費		目	1	事業区分	政策的
	大事業	1	商工総務費			中事業	2	地方バス路線維持支援事業				

(単位:千円)

		総事業費	R2(決算額)		R3(予算額)		R4		R5		R6		R7	R8
年度別 事業内容			バス事業者への補助金支出 路線バス転回用地地主への 借上料支出		同左									
支出内訳		地方バス路線 維持費補助金	138,130千円	地方バス路線 維持費補助金	137,000千円	地方バス路線 維持費補助金	137,000千円							
		用地借上料	38千円	用地借上料	38千円	用地借上料	38千円							
	R2からR3 への繰越 明許費													
	合計		138,168千円		137,038千円		137,038千円							
財源内訳 /割合	国庫支出金													
	県支出金		国庫補助対象費 用の1/2 6,752千円	国庫補助対象費 用の1/2 7,000千円	7,000千円	国庫補助対象費 用の1/2 7,000千円	7,000千円							
	地方債													
	その他													
	一般財源			131,416千円		130,038千円		130,038千円						
	合計		138,168千円		137,038千円		137,038千円							

特記事項

国庫支出金・県支出金・地方債の名称及び所管部署
地方バス路線維持費補助金 (山口県観光スポーツ文化部交通政策課) ※山口県バス運行対策費補助金交付要綱
予算支出の根拠となる法律・条例・規則・要綱等の名称
山陽小野田市地方バス路線維持費補助金交付要綱

R2年度 事務事業評価シート

課・局・室・所(係)	商工労働課	公共交通対策室	事業番号	38
------------	-------	---------	------	----

実施体系	大項目(章)		中項目(基本施策)		小項目(基本事業)		
	3	都市基盤	21	道路・交通網の充実	2	持続可能な地域公共交通網の形成	
	実施計画名		事務事業名			重点プロジェクト	スマイルエイジング
事業概要	1	地域交通推進事業	4	地方バス路線維持対策事業			政策的
	バス事業者3社に対して補助金を交付し、市民の日常生活に必要なバス路線を維持する。				対象	バス事業者	
				手段	地方バス路線維持費補助金の交付		
				意図	市民の生活交通の維持、充実にを図る。		

事業期間	H29以前	年度	～	R7以降	年度	予算種別	継続	経常	会計種別	一般	
支出内訳	H30(決算額)		R1(決算額)		R2(決算額)		R3(予算額)				
	地方バス路線維持費補助金	130,327千円	地方バス路線維持費補助金	131,769千円	地方バス路線維持費補助金	138,130千円	地方バス路線維持費補助金	137,000千円			
	用地借上料	38千円	用地借上料	38千円	用地借上料	38千円	用地借上料	38千円			
	合計	130,365千円		131,807千円		138,168千円		137,038千円			
	国庫支出金										
	県支出金	国庫補助対象費用の1/2	7,614千円	国庫補助対象費用の1/2	7,047千円	国庫補助対象費用の1/2	6,752千円	国庫補助対象費用の1/2	7,000千円		
	地方債										
	その他										
	一般財源		122,751千円		124,760千円		131,416千円		130,038千円		
	合計		130,365千円		131,807千円		138,168千円		137,038千円		
人工数	0.05人	289千円	0.10人	578千円	0.12人	696千円					
総経費		130,654千円		132,385千円		138,864千円					

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標又は成果指標		H30	R1	R2	R3
1	1日当たりのバス利用者数	2700人	2700人	2700人	2700人
		2336人	2198人	1772人	
		86.5%	81.4%	65.6%	
2					
3					

成果	1日当たりのバス利用者数は、コロナ禍による学校のオンライン授業や外出自粛、生活様式の変更に伴う交通手段の変更等により公共交通機関での移動需要が減少し、目標及び前年度実績を下回る結果となった。				
R4年度に向けた課題及び改善策	コロナ禍による利用者数低迷の解消は当面続くと考えられるが、一方で山口東京理科大学のフリーパス制度により、船木鉄道の運行するバス路線は利用者数が横ばい又は増加している。大学生のニーズに合ったダイヤ編成を事業者と検討するとともに、制度のPRを積極的にを行い利用者の掘り起こしを行う。				
目標達成度	C	R4年度に向けた方向性			
		成果	現状維持	コスト	現状維持
特記事項	令和2年度は、国の3次補正予算により国庫補助路線補助金の補助要件が緩和され、事業者への国庫補助額が増額されたことに伴い、市が支出する補助額が減少となった。令和3年度も同様の補助要件の緩和が行われる。				

1 地方バス路線維持対策事業

地方バス路線維持費補助金交付要綱に基づき、市内を運行するバス事業者へ補助金を交付する。

(1) 補助額の算定方法

市の補助額＝経常費用－経常収益－国・県補助金

(2) 補助金額（予算及び実績 [見込]）

(単位：千円)

	R 3 予算	R 3 実績 [見込]	R 4 予算
船 鉄	115,197	99,115	126,903
サンデン	19,310	36,112	9,012
宇部市営	2,493	623	1,085
計	137,000	135,850	137,000

*令和3年度予算は、臨時的経費（コロナ増額分）として2,000万円計上。

*令和3年度実績 [見込] は、国庫補助の特例措置を見込んだ額。

2 地域公共交通計画策定事業

地域公共交通計画とは、地域の移動手段を確保するために、地方公共団体を中心となって交通事業者や住民などの地域の関係者と協議しながら策定する交通のマスタープランである。

令和2年の活性化再生法改正に伴い、従来の「地域公共交通網形成計画」に代わる、新たな法定計画として計画策定が努力義務化された。

なお、計画策定主体は、山陽小野田市地域公共交通会議となるため、市が地域公共交通会議に負担金を支出して策定する。

(1) 計画策定にかかる事業内容

地域公共交通網形成計画の評価、現況データの把握、住民アンケート調査、路線バス利用実態調査、まちづくりの方向性の整理、問題点・課題等の整理、地域公共交通計画のとりまとめ、地域公共交通会議の開催

(2) 補助等

国土交通省地域公共交通確保維持事業にて事業費の補助がある。国庫補助金の交付先は、地域公共交通会議である。

(3) 業者選定について

公募型プロポーザル方式にてコンサルタント事業者を選定する。

なお、契約主体は市地域公共交通会議とする。

施策体系	大項目(章)		中項目(基本施策)		小項目(基本事業)				
	3	都市基盤	19	道路・交通網及び港湾施設の充実	2	持続可能な地域公共交通網の形成			
	実施計画名		事務事業名		重点プロジェクト	横断的施策	横断的施策(スマイルエイジング)	コロナ対策	
1	地域交通推進事業	3	駅舎バリアフリー化整備事業						

事業概要	国のバリアフリー法により「1日の利用者数3000人以上」の鉄道駅が整備目標となり、JR西日本が該当するJR厚狭駅にエレベーター等を設置するバリアフリー化工事を行う。(H30年度厚狭駅平均乗用者1612人*2=3224人) 事業費負担は、国1/3、地方公共団体1/3、JR1/3となる。 【施行内容】 新幹線①:新規エレベーター1基設置及び既存エレベーター改良、内方線付き点状ブロックの設計 新幹線②:内方線付き点状ブロックの施工、音響音声案内新設、触知案内板改良、券売機下車椅子用蹴込改良等 在来線①:新規エレベーター4基(最大)設計、多機能トイレ整備設計、内方線付き点状ブロック等の設計・施工 在来線②:新規エレベーター設置工事、多機能トイレ整備施工等	対象	JR西日本
		手段	エレベーター等バリアフリー施設の整備に対する補助金の支出 柵外トイレの維持管理に対する負担金の支出
		意図	交通移動の円滑化

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率。R3(4月~7月)の上段は年間の目標 中段は4月~7月の実績を記入。

活動指標又は成果指標		R2	R3(4月~7月)	R4	R5	R6
1	エレベーター設置等(新幹線厚狭駅)	活動	実施設計	工事		
			事業着手	実施中		
2	エレベーター設置等(在来線厚狭駅)	活動		実施設計、工事	工事	工事
				未実施		
3						
				0.0%		

R4年度に向けた評価			
	成果	コスト	
前年評価(A)	現状維持	現状維持	⑤
事中評価(B)	現状維持	現状維持	⑤
(A)と(B)を踏まえたR4年度以降の取組方針 JR西日本が令和2~3年度に厚狭駅新幹線口のエレベーター及び内方線付き点状ブロックの整備、令和3~7年度に厚狭駅在来線口のエレベーター及び内方線付き点状ブロック等の整備を行う予定であり、これに対して補助を行う。これに加え小野田駅のバリアフリー化を引き続きJRへ要望していく。			

視点	評価項目	評価理由	評価結果	評価点
妥当性	目的の妥当性	総合計画の施策に沿った交通移動の円滑化を図る事業であり妥当である。	3	37
	自治体関与の妥当性	国のバリアフリー法に基づく事業であり妥当である。	5	
	対象(受益者)の妥当性	JR利用者を対象とした事業であり妥当である。	5	
有効性	事業の優先度	国のバリアフリー法に基づき実施する必要がある。	5	
	類似事業の存在	類似事業なし	5	
	個別計画・政策との整合性	国のバリアフリー法に基づく「移動等の円滑化の促進に関する基本方針」に沿った事業である。	5	
効率性	実施主体の適正化	国、地方公共団体、JRが共同して実施する事業である。	3	
	受益者負担の適正化	受益者負担を求めることは、適当でない。	3	
	コスト効率	国、地方公共団体、JRがそれぞれ1/3を負担する。	3	

事業期間	R2	年度	~	R9以降	年度	予算種別	継続	臨時	会計種別	一般	交付税	有
予算費目	款	7	商工費		項	1	商工費		目	1	商工総務費	
	大事業	1	商工総務費			中事業	3	地域公共交通活性化事業				

(単位:千円)

		総事業費	R2(決算額)	R3(予算額)	R4	R5	R6	R7	R8			
年度別 事業内容				補助金の支出(新幹線①) ・新規EV1基施工、既EV改良等 補助金の支出(新幹線②) ・内方線付点状ブロック施工等	補助金の支出(在来線①) ・新規EV設計 ・支障移転工事等 補助金の支出(在来線②) ・新規EV1基設置工事 ・多機能トイレ等の設置工事	補助金の支出(在来線②) ・新規EV1基設置工事	同左					
	支出内訳			交通施設バリアフリー化整備事業補助金 (新幹線①)当初	24,251千円	交通施設バリアフリー化整備事業補助金 (在来線①)	28,705千円					
	R2からR3への繰越明許費			交通施設バリアフリー化整備事業補助金 (新幹線②)6月補正	21,128千円							
						交通施設バリアフリー化整備事業補助金 (在来線②)	73,108千円	交通施設バリアフリー化整備事業補助金 (在来線②)見込	57,431千円	交通施設バリアフリー化整備事業補助金 (在来線②)見込	46,207千円	
	合計				45,379千円		101,813千円		57,431千円		46,207千円	
財源内訳/割合	国庫支出金											
	県支出金			点状ブロック等事業費の1/6	10,243千円							
	地方債											
	その他			新幹線厚狭駅整備基金	35,136千円							
	一般財源						101,813千円		57,431千円		46,207千円	
	合計				45,379千円		101,813千円		57,431千円		46,207千円	

国庫支出金・県支出金・地方債の名称及び所管部署	特記事項
訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業費補助金・地域公共交通確保維持改善事業費補助金(国土交通省)、鉄道駅総合改善事業費補助金(鉄道建設・運輸施設整備支援機構) 駅移動円滑化設備整備事業補助金(山口県)	<ul style="list-style-type: none"> ・新幹線①はR2~R3年度債務負担行為 ・新幹線厚狭駅整備基金:60,247千円 ・新幹線におけるエレベーターを除く整備に対して補助対象経費の1/6を、県が市に補助金として支出する。(県→市:新幹線①184千円、新幹線②10,059千円) ・在来線①はR3からR4への繰越
予算支出の根拠となる法律・条例・規則・要綱等の名称	
高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律(バリアフリー法) 山陽小野田市新幹線厚狭駅整備基金条例(平成17年3月22日、条例第75号) 山陽小野田市交通施設バリアフリー化整備事業補助金交付要綱(平成31年4月1日制定)	

R2年度 事務事業評価シート

課・局・室・所(係) 商工労働課 公共交通対策室 事業番号 39

大項目(章)		中項目(基本施策)		小項目(基本事業)	
3	都市基盤	21	道路・交通網の充実	2	持続可能な地域公共交通網の形成
実施計画名		事務事業名		重点プロジェクト	スマイルエイジング
1	地域交通推進事業	3	駅舎バリアフリー化整備事業		政策的
事業概要	国のバリアフリー法により1日の利用者数3000人以上の鉄道駅が整備目標となり、JR西日本が該当するJR厚狭駅にエレベーター等を設置するバリアフリー化工事に対して補助を行う。(事業費負担は、国1/3、地方公共団体1/3、JR1/3)			対象	JR西日本
	【厚狭駅新幹線口の整備内容】 新幹線①:新規エレベーター1基設置及び既存エレベーター改良、内方線付き点状ブロックの設計、新幹線②:内方線付き点状ブロックの施工、音響音声案内新設、触知案内板改良、券売機下車椅子用蹴込改良等			手段	エレベーター等バリアフリー施設の整備に対する補助金の支出
				意図	交通移動の円滑化

事業期間	R2 年度	～	R7以降 年度	予算種別	新規	臨時	会計種別	一般
	H30(決算額)		R1(決算額)		R2(決算額)		R3(予算額)	
支出内訳							交通施設バリアフリー化整備事業補助金	24,251千円
							(新幹線①)当初	
							交通施設バリアフリー化整備事業補助金	21,128千円
							(新幹線②)6月補正	
合計							45,379千円	
財源内訳/割合	国庫支出金							
	県支出金						点状ブロック等事業費の1/6	10,243千円
	地方債							
	その他						新幹線厚狭駅整備基金	35,136千円
一般財源								
合計							45,379千円	
人工数/人件費					0.06人	348千円		
総経費								

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標又は成果指標		H30	R1	R2	R3
1	エレベーター設置等(厚狭駅)	活動		設計 設計 100%	工事
2					
3					

成果	厚狭駅新幹線口へのバリアフリー化は、エレベーター設置及び内方線付き点状ブロックの設置等付帯工事が令和3年度末に工事完了する見込みとなり、山陽小野田市地域公共交通網形成計画の目標達成及び市民の利便性向上へ大きく貢献することができると考えられる。				
R4年度に向けた課題及び改善策	厚狭駅在来線口のバリアフリー化事業の早期完成、及び厚狭駅以外の主要駅(小野田駅等)のバリアフリー化をJRへ要望していく。				
目標達成度	A	R4年度に向けた方向性			
	成果	現状維持	コスト	現状維持	
特記事項	新幹線①はR2～R3年度債務負担行為				

施策体系	大項目(章)		中項目(基本施策)		小項目(基本事業)			
	3	都市基盤	19	道路・交通網及び港湾施設の充実	2	持続可能な地域公共交通網の形成		
	実施計画名		事務事業名		重点プロジェクト	横断的施策	横断的施策(スマイルエイジック)	コロナ対策
1	地域交通推進事業	16	地域公共交通計画策定事業					

事業概要	<p>平成28年3月に策定した本市の公共交通のマスタープランである「地域公共交通網形成計画」が、令和4年度末で計画期間満了予定であることから、令和4年度中に新たな「地域公共交通計画」を策定する必要がある。</p> <p>令和2年6月3日に地域公共交通活性化再生法が改正され、地域公共交通計画は原則として全ての地方公共団体による計画策定を努力義務化しており、従来の公共交通サービスに加え、地域の多様な輸送資源も計画に位置付けすることとなっている。また、新たな計画は、定量的な目標(利用者数、収支、公的負担額等)の設定や施策の実施状況に関する毎年度の評価を行うこととなるため、今までの施策の検証を行いながら専門的な見地から計画策定を行う必要がある。</p> <p>計画策定は、市地域公共交通会議(法定協議会)となるため、交通会議に負担金を支出して策定する。</p>	対象	山陽小野田市地域公共交通会議
	手段	負担金の交付(地域公共交通計画の策定)	
	意図	持続可能な旅客運送サービスの提供の確保(輸送資源の総動員による移動手段の確保、既存の公共交通サービスの改善の徹底)	

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率。R3(4月~7月)の上段は年間の目標 中段は4月~7月の実績を記入。

活動指標又は成果指標		R2	R3(4月~7月)	R4	R5	R6
1	計画の策定			策定		
2						
3						

R4年度に向けた評価			
	成果	コスト	
前年評価(A)			
事中評価(B)			
(A)と(B)を踏まえたR4年度以降の取組方針			

視点	評価項目	評価理由	評価結果	評価点
妥当性	目的の妥当性	市民の生活交通の確保や利便性を図る事業である。	3	35
	自治体関与の妥当性	地域公共交通活性化再生法により策定が努力義務化されている。	5	
	対象(受益者)の妥当性	市民の生活交通の確保や利便性を図る事業である。	5	
有効性	事業の優先度	公共交通のマスタープランであり、前計画から切れ目のない策定が必要である。	3	
	類似事業の存在	なし	5	
	個別計画・政策との整合性	地域公共交通の利用促進や既存交通の機能向上や交通機関の円滑な運営を図るものである。	5	
効率性	実施主体の適正化	地方公共団体による策定が法的に努力義務である。	3	
	受益者負担の適正化	市の計画策定に係るものである。	3	
	コスト効率	国の補助事業(1/2補助)を活用する。策定にあたっては、プロポーザル方式によりコスト削減に努める。	3	

事業期間	R4	年度	~	R9以降	年度	予算種別	新規	臨時	会計種別	一般	交付税	有
予算費目	款	7	商工費		項	1	商工費		目	1	事業区分	政策的
	大事業	1	商工総務費			中事業	3	地域公共交通活性化事業				(単位:千円)

		総事業費	R2(決算額)	R3(予算額)	R4	R5	R6	R7	R8
年度別 事業内容					負担金の交付(地域公共交通計画の策定) ・公共交通会議の開催 ・市民アンケートの実施				
	支出内訳 R2からR3 への繰越 明許費				地域公共交通会議負担金	10,000千円			
				報償金	60千円				
				保険料	8千円				
	合計				10,068千円				
財源内訳 割合	国庫支出金								
	県支出金								
	地方債								
	その他								
	一般財源					10,068千円			
	合計				10,068千円				

国庫支出金・県支出金・地方債の名称及び所管部署	特記事項
国土交通省 地域公共交通確保維持事業(地域公共交通調査等事業)	計画策定がフィーダー系統(デマンド)補助やバス路線補助等を受ける条件となっている。令和4年度に計画を策定し、令和5年度以降はその計画に基づいた再編等について計画を着実に実施する。 地方公共団体による策定が法的に努力義務であるが、策定に係る国庫補助の申請は地域公共交通会議(協議会)が行う。
予算支出の根拠となる法律・条例・規則・要綱等の名称	
国土交通省 地域公共交通確保維持事業(地域公共交通調査等事業)	

施策体系	大項目(章)		中項目(基本施策)		小項目(基本事業)				
	3	都市基盤	19	道路・交通網及び港湾施設の充実	1	道路網の整備			
	実施計画名			事務事業名		重点プロジェクト	横断的施策	横断的施策(スマイルエイジング)	コロナ対策
4	市道施設点検事業	1	道路施設等点検事業						

事業概要	道路施設の劣化、変状が起因となる事故は、人命に関わる重大事故につながる危険性があるため、施設の健全性の点検を行う。対象の道路施設については、舗装、道路付属物(標識、道路照明等)、道路法面(切土、盛土)を予定している。 なお、各施設の点検については、国の点検要領に基づき実施する。	対象	市道
		手段	道路施設の点検、個別施設計画策定
		意図	交通環境の確保

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率。R3(4月~7月)の上段は年間の目標 中段は4月~7月の実績を記入。

活動指標又は成果指標		R2	R3(4月~7月)	R4	R5	R6
1	個別施設計画策定	成果		舗装		付属物
2	道路空洞調査	成果			空洞	
3						

R4年度に向けた評価			
	成果	コスト	
前年評価(A)			
事中評価(B)			
(A)と(B)を踏まえたR4年度以降の取組方針			

視点	評価項目	評価理由	評価結果	評価点
妥当性	目的の妥当性	道路施設は点検は適正な管理に必要なことであり、妥当である。		A
	自治体関与の妥当性	市道は市が管理すべきであり、妥当である。		
	対象(受益者)の妥当性	道路利用者の多くは市民であり、妥当である。		
有効性	事業の優先度	市民生活の安全確保のための事業		
	類似事業の存在	存在しない。		
	個別計画・政策との整合性	個別計画なし		
効率性	実施主体の適正化	市道は市が管理すべきであり、適正である。		
	受益者負担の適正化	市道の維持管理は市の負担で行うものであり、適正である。		
	コスト効率	競争入札により請負者を決定するため、適正である。		

事業期間	R4	年度	~	R9以降	年度	予算種別	新規	臨時	会計種別	一般	交付税	無
予算費目	款	8	土木費		項	2	道路橋りょう費		目	4	道路新設改良費	
	大事業	1	道路新設改良費			中事業	46	道路改良事業費(交付金)				事業区分

(単位:千円)

		総事業費	R2(決算額)		R3(予算額)		R4		R5		R6		R7	R8
年度別 事業内容							舗装点検 個別施設計画の策定		市道空洞調査		市道付属物点検			
							調査設計委託料	10,000千円	調査設計委託料	10,000千円	調査設計委託料	10,000千円		
支出内訳	R2からR3 への繰越 明許費													
	合計							10,000千円		10,000千円		10,000千円		
財源内訳 /割合	国庫支出金						1/2	5,000千円	1/2	5,000千円	1/2	5,000千円		
	県支出金													
	地方債													
	その他													
	一般財源							5,000千円		5,000千円		5,000千円		
合計							10,000千円		10,000千円		10,000千円			

国庫支出金・県支出金・地方債の名称及び所管部署	特記事項
国庫支出金:防災・安全交付金事業(国土交通省) 補助率:1/2	点検対象路線 緊急輸送用道路を含む2車線道路及び、バス路線を対象に舗装の点検を行う。
予算支出の根拠となる法律・条例・規則・要綱等の名称	
道路法、修繕法	

施策体系	大項目(章)		中項目(基本施策)		小項目(基本事業)				
	3	都市基盤	17	公園・緑地の整備・保全	1	都市公園の整備と管理			
	実施計画名		事務事業名		重点プロジェクト	横断的施策	横断的施策(スマイルエイジング)	コロナ対策	
2	都市公園施設整備事業	8	スマイルエイジングパーク事業			運動	交流		

事業概要	健康寿命の延伸を目指す、スマイルエイジング事業の一環として、市内4か所の都市公園等で、ウォーキングコースの園路改修や健康遊具の設置をすすめ、市民の運動習慣のきっかけづくりのための環境整備を行う。令和2年度は須恵健康公園において、健康遊具7基を設置した。令和3年度は江汐公園、厚狭川河畔寝太郎公園ゆめ広場の整備を実施した。令和4年度は、糸根公園と青年の家をスマイルエイジングパークとして一体的に整備するための基本計画の策定業務を行う。	対象	須恵健康公園、江汐公園、糸根公園、厚狭川河畔寝太郎公園ゆめ広場
		手段	健康遊具の設置及びウォーキング用園路の改修
		意図	運動習慣のきっかけづくりと健康寿命の延伸

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率。R3(4月~7月)の上段は年間目標 中段は4月~7月の実績を記入。

活動指標又は成果指標		R2	R3(4月~7月)	R4	R5	R6
1	健康遊具設置公園数	活動	1	2		
			1	0		
			100.0%	0.0%		
2	スマイルエイジングパーク整備基本計画の策定			1		
3						

R4年度に向けた評価			
	成果	コスト	
前年評価(A)	現状維持	現状維持	⑤
事中評価(B)	拡充	拡大	①
(A)と(B)を踏まえたR4年度以降の取組方針			

視点	評価項目	評価理由	評価結果	評価点
妥当性	目的の妥当性	総合計画の重点プロジェクトに次ぐ「スマイルエイジング」の取組の一つである。	3	33
	自治体関与の妥当性	都市公園であり、施設の維持管理は市が行うものである。	5	
	対象(受益者)の妥当性	都市公園施設である。	5	
有効性	事業の優先度	総合計画の重点プロジェクトに次ぐ「スマイルエイジング」の取組の一つである。	3	
	類似事業の存在	行っていない。	5	
	個別計画・政策との整合性	「スマイルエイジングチャレンジプログラム」(令和2年3月策定)	3	
効率性	実施主体の適正化	都市公園であり、施設の維持管理は市が行うため適正である。	3	
	受益者負担の適正化	受益者負担を求めることは適当ではない。	3	
	コスト効率	入札にて請負金額を決定するため妥当である。	3	

事業期間	R2	年度	~	R9以降	年度	予算種別	継続	臨時	会計種別	一般	交付税	無
予算費目	款	8	土木費		項	5	都市計画費		目	2	緑地公園費	
	大事業	1	緑地公園費			中事業	4	開設公園整備事業				事業区分

(単位:千円)

		R2(決算額)		R3(予算額)		R4		R5		R6		R7	R8	
年度別 事業内容				健康遊具の新規設置工事		糸根公園整備基本計画策定		糸根公園整備基本設計		糸根公園整備実施設計				
支出内訳	R2からR3 への繰越 明許費	須恵健康公園		江汐公園		糸根公園								
		工事請負費 (健康遊具設置)	4,879千円	工事請負費 (健康遊具設置)	8,400千円	計画策定委託料	9,500千円	基本設計委託料		実施設計委託料				
		工事請負費 (園路改修)	7,449千円											
				厚狭川河畔寝太郎公園ゆめ広場										
					工事請負費 (健康遊具設置)	8,400千円								
合計		12,328千円		16,800千円		9,500千円								
財源内訳/割合	国庫支出金													
	県支出金			50%	2,818千円	50%	2,244千円							
	地方債	75%	5,500千円											
	その他	寄付金・まちづくり魅力基金	4,879千円	ふるさと支援基金	13,982千円	まちづくり魅力基金	7,256千円							
	一般財源		1,949千円											
合計		12,328千円		16,800千円		9,500千円								

国庫支出金・県支出金・地方債の名称及び所管部署	特記事項
R4 県支出金:ゆめはな開花プロジェクト推進事業補助金 その他:まちづくり魅力基金	R4については糸根公園及び青年の家関連施設の基本事項等を整理し、糸根公園スマイルエイジングパーク整備基本計画を策定する。 糸根公園の健康遊具については整備基本計画の中で設置場所や遊具の種類などを決定する予定である。 基本計画策定後は、基本設計、実施設計、工事と進めて行くこととしている。
予算支出の根拠となる法律・条例・規則・要綱等の名称	

R2年度 事務事業評価シート

課・局・室・所(係)	都市計画課	管理緑地係	事業番号	42
------------	-------	-------	------	----

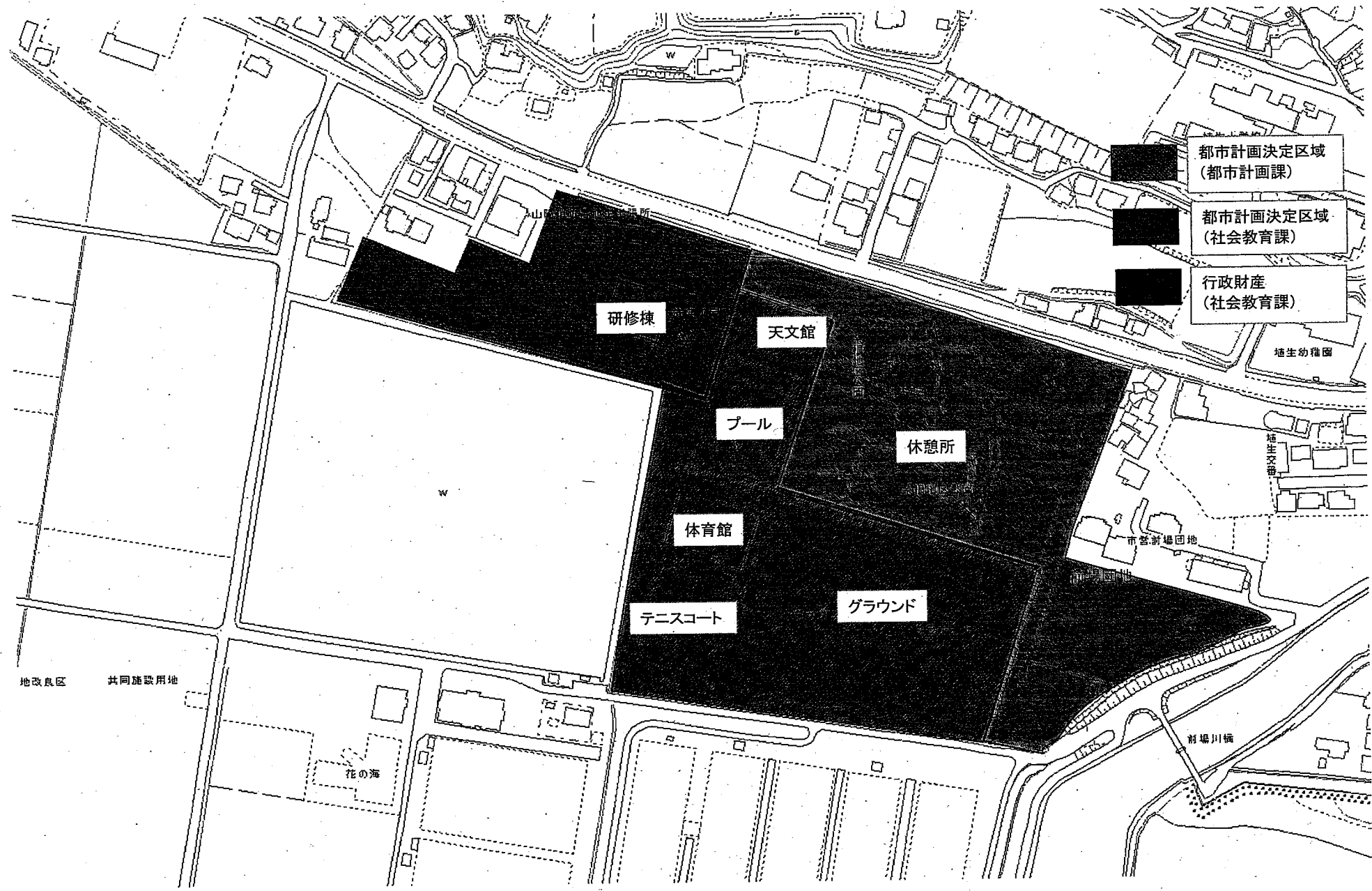
大項目(章)		中項目(基本施策)		小項目(基本事業)		
3	都市基盤	19	公園・緑地の整備・保全	1	都市公園の整備と管理	
実施計画名		事務事業名		重点プロジェクト	スマイルエイジング	
2	都市公園施設整備事業	10	スマイルエイジングパーク事業		運動 交流 政策的	
事業概要	健康寿命の延伸を目指す、スマイルエイジング事業の一環として、市内4か所の都市公園等で、ウォーキングコースの園路改修や健康遊具の設置をすすめ、市民の運動習慣のきっかけづくりのための環境整備を行う。令和2年度は須恵健康公園、令和3年度以降は江汐公園、厚狭川河畔寝太郎公園ゆめ広場、糸根公園での整備を予定している。小野田ライオンズクラブより須恵健康公園へ健康遊具の寄付があったため、設置費を9月補正にて計上した。				対象	須恵健康公園、江汐公園、厚狭川河畔寝太郎公園ゆめ広場、糸根公園
					手段	健康遊具の設置及びウォーキング用園路の改修
					意図	運動習慣のきっかけづくり、健康寿命の延伸

事業期間	R2 年度	～	R4 年度	予算種別	新規	臨時	会計種別	一般
	H30(決算額)		R1(決算額)		R2(決算額)		R3(予算額)	
支出内訳					須恵健康公園		江汐公園	
					工事請負費 (健康遊具設置)	4,879千円	工事請負費 (健康遊具設置)	8,400千円
					工事請負費 (園路改修)	7,449千円	厚狭川河畔寝太郎公園ゆめ広場 工事請負費 (健康遊具設置)	8,400千円
	合計						12,328千円	16,800千円
財源内訳/割合	国庫支出金							
	県支出金						50%	2,818千円
	地方債				75%	5,500千円		
	その他				寄付金・まちづくり魅力基金	4,879千円	ふるさと支援基金	13,982千円
	一般財源					1,949千円		
合計						12,328千円	16,800千円	
人工数/人件費					0.40人	2,320千円		
総経費						14,648千円		

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標又は成果指標		H30	R1	R2	R3
1	健康遊具設置公園数			1 1 100%	2
2					
3					

成果	令和2年度は須恵健康公園において、園路改修及び健康遊具7基を設置した。令和3年度は江汐公園、厚狭川河畔寝太郎公園ゆめ広場において健康遊具6基を各公園に設置した。設置後には、イベントが実施されており、市民の運動習慣のきっかけづくりのための環境整備を進めることができた。				
R4年度に向けた課題及び改善策	令和4年度は糸根公園と青年の家などの社会教育課所管施設のあるエリアをスマイルエイジングパークとして一体的に整備するための基本計画を策定し、整備の方向性をまとめる。				
目標達成度	A	R4年度に向けた方向性			
		成果	現状維持	コスト	現状維持
特記事項	糸根公園の健康遊具については基本計画の中で設置場所や遊具の種類など決定する予定である。				



都市計画決定区域
(都市計画課)

都市計画決定区域
(社会教育課)

行政財産
(社会教育課)

研修棟

天文館

プール

休憩所

体育館

テニスコート

グラウンド

植生幼稚園

植生交番

市営新場団地

新場川橋

地改良区 共同施設用地

花の海

1 施設の概要 施設分類 / 社会教育施設 その他

施設名	青年の家			運営形態	直営		校区	植生
棟名	建築年月	構造	法定耐用年数	残存耐用年数	延床面積(m)	階数	耐震化	
研修棟	S51.9	RC(鉄筋コンクリート)	47	4	1,047	2	耐震診断不要	
体育館	S51.6	S(鉄筋造)	47	4	1,239	1	耐震化未実施	
天文館	S41.2	RC(鉄筋コンクリート)	50	-4	549	1	耐震診断不要	
休憩所	S51.9	RC(鉄筋コンクリート)	41	-2	118	1	耐震診断不要	

2 施設評価

●建物の健全度

部位	屋根・屋上		外壁		内部仕上げ		電気設備		機械設備		判定
評価	C	広範囲に劣化	D	早急に対応する必要がある	C	経過年数 40年以上	C	経過年数 40年以上	C	経過年数 40年以上	31

●公共性 (設置当初に期待された役割を、現在でも果たしているか)

			判定
法定施設			公共性あり
必需性			
公益性	○	市民福祉の増進を目的とし、対象者を特定せず、すべての市民が利用できる施設	

●有効性 (施設は有効に機能しているか)

			判定
利用度	○	会議室やホール等を貸し出す施設において、稼働率が高い施設	有効性あり
互換性	小さい	互換性の小さい施設 (次のすべてに該当する施設) ・他に同種の (同機能を持つ) 公の施設が存在しない施設 ・官民を問わず、他にサービスが類似する施設が存在しない施設 ・当該施設によるサービスの他に、代替となる手法が存在しない施設	

3 今後の施設の方向性

施設の方向性	解体、施設改修
施設の方向性の考え方	研修棟は老朽化が進んでいることから既に宿泊施設として機能していないため、同じく老朽化の進んでいる天文館、休憩所、プール等とあわせて解体する。今後の施設の在り方については、新しいコンセプトの下で全体の機能を見直し、糸根公園を含めた一体的な再整備を検討する。

4 施設に係る利用状況

【利用状況】	平成28年度	平成29年度	平成30年度	単位
利用者等数	20,000	20,000	20,000	利用者数(人)
利用度	-	-	-	-

5 実施計画

R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11~R17

施策体系	大項目(章)		中項目(基本施策)		小項目(基本事業)				
	3	都市基盤	17	公園・緑地の整備・保全	1	都市公園の整備と管理			
	実施計画名		事務事業名		重点プロジェクト	横断的施策	横断的施策(スマイルエイジック)	コロナ対策	
1	都市公園維持管理事業	8	本山岬公園(くぐり岩)整備事業						

事業概要	<p>くぐり岩で注目を集めている本山岬公園について、今後増加していくことが見込まれる観光客に対応するため、トイレの更新、市道の拡幅、大型バスが駐車可能な駐車場の整備等を計画的に行う予定である。 8月14日の豪雨の影響により、本山岬展望広場先端部の土砂が崩落し、くぐり岩に向かう通路上部の法面が不安定な状態となっているため、現在公園を立入禁止としており、開放するためには法面の対策工事が必要である。 令和4年度は法面対策工事を行い、観光地としての公園の活用を図る。</p>	対象	本山岬公園
		手段	トイレの更新、市道の拡幅や大型バスが駐車可能な駐車場の整備、崩落した法面の対策を行う
		意図	観光客誘致及び快適な公園環境向上の促進

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率。R3(4月~7月)の上段は年間の目標 中段は4月~7月の実績を記入。

活動指標又は成果指標		R2	R3(4月~7月)	R4	R5	R6
1	観光ツアー誘致回数	1	1	1	3	5
		0	0			
		0.0%	0.0%			
2						
3						

R4年度に向けた評価			
	成果	コスト	
前年評価(A)	現状維持	現状維持	⑤
事中評価(B)	拡充	拡大	①
(A)と(B)を踏まえたR4年度以降の取組方針	土砂が崩落した法面の対策を行う必要がある		

視点	評価項目	評価理由	評価結果	評価点
妥当性	目的の妥当性	重点プロジェクトに該当する事業であるため、妥当である。	5	33
	自治体関与の妥当性	山陽小野田市都市公園条例により、市が設置した公園であるため、妥当である。	3	
	対象(受益者)の妥当性	観光客の増加が見込まれるため、妥当である。	3	
有効性	事業の優先度	観光客の増加が見込まれるため、早急に行うべきである。	5	
	類似事業の存在	なし。	5	
	個別計画・政策との整合性	山陽小野田市観光振興アクションプランに基づく事業である。	3	
効率性	実施主体の適正化	市が実施すべき事業である。	3	
	受益者負担の適正化	受益者に負担させるのは妥当でない。	3	
	コスト効率	入札を行うことにより、コストダウンを図ることができる。	3	

事業期間	R2	年度	~	R5	年度	予算種別	継続	臨時	会計種別	一般	交付税	無
予算費目	款	8	土木費		項	5	都市計画費		目	2	緑地公園費	
	大事業	1	緑地公園費			中事業	2	開設公園維持管理事業費				

(単位:千円)

		総事業費	R2(決算額)	R3(予算額)	R4	R5	R6	R7	R8
年度別 事業内容					法面対策工事	駐車場等整備工事			
支出内訳	R2からR3 への繰越 明許費								
	4,624千円								
	合計		1,078千円	4,624千円	10,500千円	73,915千円			
財源内訳 /割合	国庫支出金								
	県支出金								
	地方債			地域活性化 90%	4,100千円	緊急自然災害 100%	10,500千円	地域活性化 90%	66,500千円
	その他	ふるさと支援基 金	1,078千円						
	一般財源				524千円	0		7,415千円	
合計		1,078千円	4,624千円	10,500千円	73,915千円				

特記事項

国庫支出金・県支出金・地方債の名称及び所管部署	
地方債:緊急自然災害防止対策事業債 地域活性化事業債	来訪者数調査11月 R元年11月中旬3日間 142人 R2年11月初旬3日間 442人と約3倍の来訪者が公園を訪れ ている。
予算支出の根拠となる法律・条例・規則・要綱等の名称	
	駐車場等整備工事内訳 駐車場整備(38,000千円)、トイレ設置(28,000千円)、家屋解体 (4,300千円)、トイレ解体(2,700千円)、法面対策(10,500千円)

R2年度 事務事業評価シート

課・局・室・所(係) 都市計画課 管理緑地係 事業番号 43

大項目(章)		中項目(基本施策)		小項目(基本事業)		
3	都市基盤	19	公園・緑地の整備・保全	1	都市公園の整備と管理	
実施計画名		事務事業名		重点プロジェクト	スマイルエイジング	
1	都市公園維持管理事業	9	本山岬公園(くぐり岩)整備事業	3-(1)	政策的	
事業概要	くぐり岩で注目を集めている本山岬公園について、今後増加していくことが見込まれる観光客に対応するため、トイレの更新、市道の拡幅等を計画的に行う予定である。				対象	本山岬公園
	令和2年度は、まずは展望広場からの景観を確保するため、周辺の木々の伐採を行う。				手段	景観を確保するための木の伐採、トイレの新設、市道の拡幅等を行う。
	(補正理由)令和3年度に、トイレの更新、市道の拡幅等の事業を実施する予定であるため、今年度中に調査設計業務を行う必要がある。				意図	観光客誘致及び快適な公園環境向上の促進

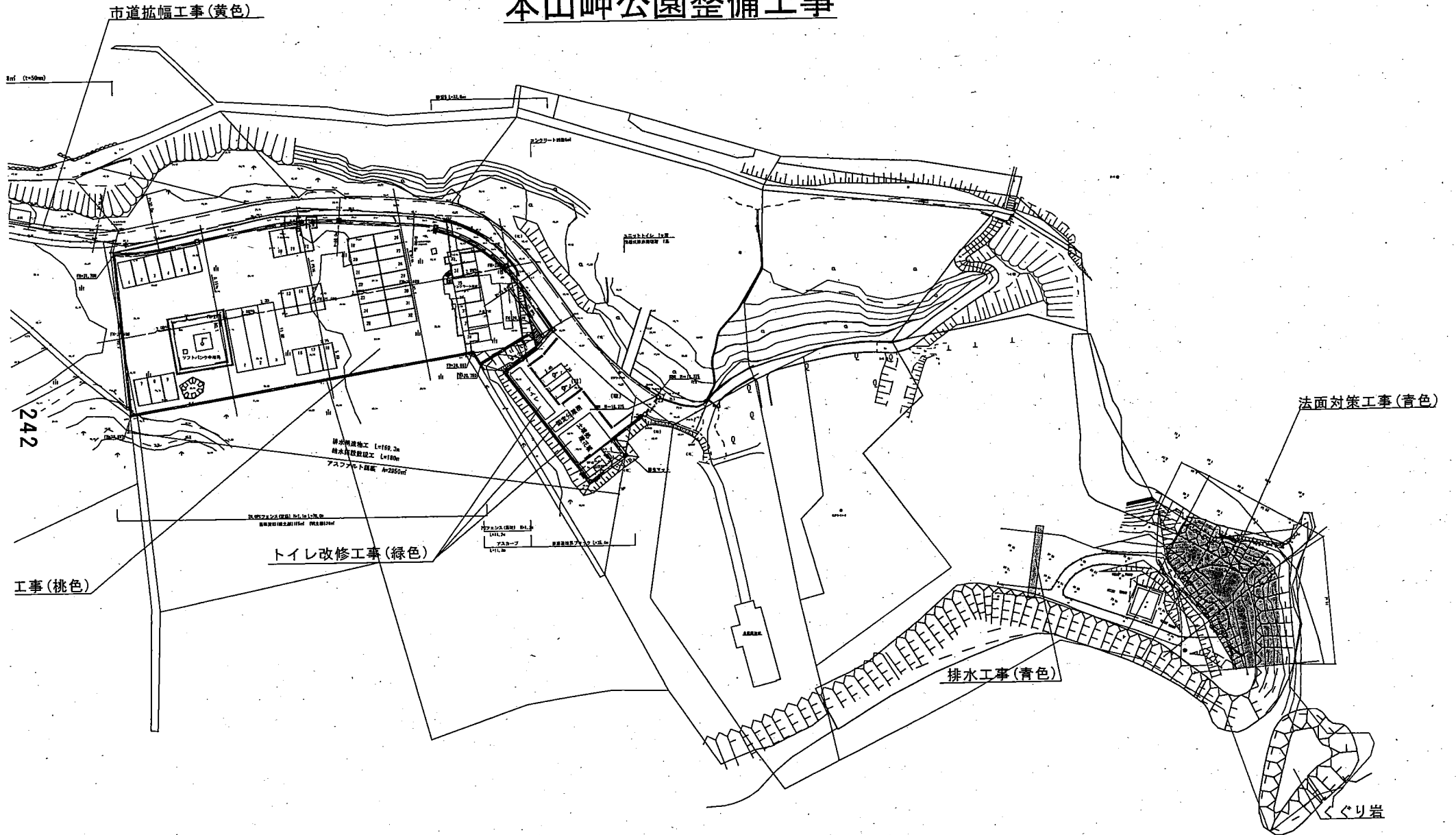
事業期間	R2 年度	～	R4 年度	予算種別	新規	臨時	会計種別	一般
	H30(決算額)		R1(決算額)		R2(決算額)		R3(予算額)	
支出内訳					立木伐採委託料	1,078千円	トイレ設置工事	
							駐車場整備工事	
							電柱移設	
							トイレ解体工事	
							家屋解体工事	
							手数料(建築確認・完了検査)	
合計						1,078千円		
財源内訳/割合	国庫支出金							
	県支出金							
	地方債							
	その他				ふるさと支援基金	1,078千円		
	一般財源							
合計						1,078千円		
人工数/人件費					0.26人	1,508千円		
総経費						2,586千円		

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標又は成果指標		H30	R1	R2	R3
1	観光ツアー誘致回数	活動		1	1
				0	
				0%	
2					
3					

成果	令和2年度に設計業務を実施し令和3年度に整備工事を行う予定としていたが、8月14日から降り続いた豪雨の影響により、本山岬展望広場先端部の土砂が崩落し、くぐり岩に向かう通路上部の法面が不安定な状態となったため、公園を立ち入り禁止とした。				
R4年度に向けた課題及び改善策	令和4年度は法面对策工事を実施し、法面の状況を確認しながら、公園の立入禁止の開放、公園整備の検討を行っていく。				
目標達成度	D	R4年度に向けた方向性			
		成果	現状維持	コスト	現状維持
特記事項	令和3年度への繰越 調査設計委託料 4,624,000円				

本山岬公園整備工事



施策体系	大項目(章)		中項目(基本施策)		小項目(基本事業)				
	4	産業・観光	24	農林水産業の推進	1	経営体の育成・確保及び経営基盤の強化			
	実施計画名		事務事業名		重点プロジェクト	横断的施策	横断的施策(スマイルエイジング)	コロナ対策	
2	新規就業者支援事業	1	農業次世代人材投資事業						

事業概要	次世代を担う農業者となることを志向する者に対し、就農直後の経営確立を支援する資金(経営開始型(5年以内))を交付する。 なお、令和4年度に国の新規就農支援策について大幅な改正が予定されており、令和4年度から認定新規就農者として認定された者から適用される予定。	対象	認定新規就農者
		手段	年間最大150万円を最長5年間交付(家族協定締結者は、225万円)
		意図	経営の安定化並びに次世代を担う農業者の確保及び育成を図る。

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率。R3(4月~7月)の上段は年間の目標 中段は4月~7月の実績を記入。

活動指標又は成果指標		R2	R3(4月~7月)	R4	R5	R6
1	資金交付件数	成果	7件	5件	4件	3件
			4件	0件		
			57.1%	0.0%		
2	新規就農者数	活動	1人	1人	1人	1人
			0人	0人		
			0.0%	0.0%		
3						

R4年度に向けた評価			
	成果	コスト	
前年評価(A)	拡充	現状維持	②
事中評価(B)	現状維持	現状維持	⑤
(A)と(B)を踏まえたR4年度以降の取組方針	令和4年度に国の新規就農支援策について大幅な改正が予定されており、令和4年度から認定新規就農者として認定された者から適用される予定。市単独事業の新規就農者支援事業と合わせてPRし、新規就農者の増加に努める。		

視点	評価項目	評価理由	評価結果	評価点
妥当性	目的の妥当性	次世代を担う農業者の経営の安定化並びに確保及び育成に寄与するものであり、妥当である。	3	33
	自治体関与の妥当性	次世代を担う農業者の確保・育成することは、総合計画にも掲げられている農業の振興に不可欠なことであり、妥当である。	5	
	対象(受益者)の妥当性	将来、市の農業を担う新規就農者が対象であり、妥当である。	5	
有効性	事業の優先度	国の事業であり、優先して実施すべきである。	3	
	類似事業の存在	なし。	5	
	個別計画・政策との整合性	次世代を担う農業者の確保・育成することは、総合計画にも掲げられている農業の振興に不可欠なことであり、適正である。	3	
効率性	実施主体の適正化	次世代を担う農業者の確保・育成することは、総合計画にも掲げられている農業の振興に不可欠なことであり、適正である。	3	
	受益者負担の適正化	受益者負担なし。	3	
	コスト効率	国の100%負担であり、適正である。	3	

事業期間	R1以前	年度	～	R9以降	年度	予算種別	継続	臨時	会計種別	一般	交付税	無
予算費目	款	6	農林水産業費		項	1	農業費		目	3	農業振興費	
	大事業	1	農業振興事業費			中事業	1	農業振興事業費				

(単位:千円)

		総事業費	R2(決算額)		R3(予算額)		R4		R5		R6		R7	R8
年度別 事業内容			資金の交付		同左		同左		同左		同左			
			農業次世代人材 投資資金	7,500千円	農業次世代人材 投資資金	6,000千円	農業次世代人材 投資資金	6,000千円	農業次世代人材 投資資金	4,500千円	農業次世代人材 投資資金	6,000千円		
支出内訳	R2からR3 への繰越 明許費													
	合計		7,500千円	6,000千円	6,000千円	4,500千円	6,000千円							
財源内訳 割合	国庫支出金													
	県支出金	100%	7,500千円	100%	6,000千円	100%	6,000千円	100%	4,500千円	100%	6,000千円			
	地方債													
	その他													
	一般財源													
	合計		7,500千円	6,000千円	6,000千円	4,500千円	6,000千円							

国庫支出金・県支出金・地方債の名称及び所管部署	特記事項
農業次世代人材投資資金	
予算支出の根拠となる法律・条例・規則・要綱等の名称	
山陽小野田市農業次世代人材投資資金交付要綱	

R2年度 事務事業評価シート

課・局・室・所(係) 農林水産課 農林係 事業番号 44

大項目(章)		中項目(基本施策)		小項目(基本事業)		
4	産業・観光	28	農業の振興	1	農業経営体の育成・強化	
実施計画名		事務事業名		重点プロジェクト	スマイルエイジング	
2	新規就業者支援事業	1	農業次世代人材投資事業		政策的	
事業概要	次世代を担う農業者となることを志向する者に対し、就農直後の経営確立を支援する資金(経営開始型(5年以内))を交付する。				対象	認定新規就農者
					手段	年間最大150万円を最長5年間交付(家族協定締結者は、225万円)
					意図	経営の安定化並びに次世代を担う農業者の確保及び育成を図る。

事業期間	H29以前	年度	～	R7以降	年度	予算種別	継続	臨時	会計種別	一般
	H30(決算額)			R1(決算額)			R2(決算額)		R3(予算額)	
支出内訳	農業次世代人材投資資金	11,438千円		農業次世代人材投資資金	11,250千円		農業次世代人材投資資金	7,500千円	農業次世代人材投資資金	6,000千円
	合計	11,438千円		11,250千円		7,500千円		6,000千円		
	国庫支出金									
	県支出金	100%	11,438千円	100%	11,250千円	100%	7,500千円	100%	6,000千円	
	地方債									
財源内訳/割合	その他									
	一般財源									
	合計	11,438千円		11,250千円		7,500千円		6,000千円		
人工数/人件費	0.50人	2,889千円	0.25人	1,444千円	0.20人	1,160千円				
総経費	14,327千円		12,694千円		8,660千円					

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標又は成果指標		H30	R1	R2	R3
1 資金交付人数	成果	10人	7人	7人	5人
		5人	5人	4人	
		50%	71.4%	57.1%	
2 新規就農者数	活動	1人	1人	1人	1人
		2人	0人	0人	
		200%	0%	0%	
3					

成果	認定新規就農者の経営の安定化並びに次世代を担う農業者の育成に寄与することができた。				
R4年度に向けた課題及び改善策	令和4年度に国の新規就農支援策について大幅な改正が予定されており、令和4年度から認定新規就農者として認定された者から適用される予定。市単独事業の新規就農者支援事業と合わせてPRし、新規就農者の増加に努める。				
目標達成度	C	R4年度に向けた方向性			
	成果	拡充	コスト	現状維持	
特記事項					

令和4年度 農業次世代人材投資資金対象者

経営開始型			年 度							
番号	名前		就農年月日	H29	H30	H31 R1	R2	R3	R4	R5
	本人	家族		2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023
1	A	-	平成29年4月	就農1年目 ②前期・後期分 1,500,000円	就農2年目 ②前期・後期分 1,500,000円	就農3年目 ②前期・後期分 1,500,000円	就農4年目 ②前期・後期分 1,500,000円	就農5年目 ②前期・後期分 779,962円	-	-
2	B	b	平成29年12月	就農1年目 -	就農2年目 ①前期・後期分 2,250,000円	就農3年目 ②前期・後期分 2,250,000円	就農4年目 ③前期・後期分 2,250,000円	就農5年目 ④前・後期分⑤前期分 3,375,000円	- ⑤後期分 1,125,000円	-
3	C	C	平成30年4月	就農1年目 -	就農2年目 ①前期分 1,125,000円	就農3年目 ①後期分②前期分 2,250,000円	就農4年目 ②後期分③前期分 2,250,000円	就農5年目 ③後期分④前期分 2,250,000円	就農5年目 ④後期分⑤前・後期分 3,375,000円	-
4	D	-	令和4年1月	-	-	-	-	就農1年目 ①前・後期分 1,500,000円	就農2年目 ②前・後期分 1,500,000円	就農3年目 ③前・後期分 1,500,000円
合 計								7,904,962円	6,000,000円	1,500,000円

45	実施計画番号	2240205	事務事業番号	224020502	課(局・室・所)・係・担当者	農林水産課	農林係	平
----	--------	---------	--------	-----------	----------------	-------	-----	---

施策体系	大項目(章)		中項目(基本施策)		小項目(基本事業)				
	4	産業・観光	24	農林水産業の推進	2	生産基盤の整備			
	実施計画名		事務事業名		重点プロジェクト	横断的施策	積断的施策(スマイルエイジック)	コロナ対策	
5	有害鳥獣対策事業	2	有害鳥獣捕獲奨励事業						

事業概要	農林水産物等への被害軽減を目的に有害鳥獣の捕獲を奨励するため、山陽小野田市有害鳥獣対策協議会を事業実施主体とし、有害鳥獣を山陽小野田市内で適法に捕獲し、その確認資料を提出した者に対し補助金を交付する。また、令和4年度から近年増加しているヌートリアについても対象とし、被害防止に努める。		対象	有害鳥獣対策協議会
			手段	補助金の交付(イノシシ4,000円/頭・シカ5,000円/頭・サル13,000円/匹・ヌートリア2,000円/匹)
			意図	有害鳥獣の捕獲を奨励し、農林水産物への被害を軽減させる。

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率。R3(4月~7月)の上段は年間の目標 中段は4月~7月の実績を記入。

活動指標又は成果指標		R2	R3(4月~7月)	R4	R5	R6
1	駆除数(イノシシ)	成果	300頭	300頭	300頭	300頭
			392頭	33頭		
			130.7%	11.0%		
2	駆除数(シカ)	成果	10頭	10頭	10頭	10頭
			85頭	4頭		
			850.0%	40.0%		
3	駆除数(ヌートリア)	成果	-	-	25頭	25頭
			14頭	10頭		
			-	-		

R4年度に向けた評価			
	成果	コスト	
前年評価(A)	拡充	拡大	①
事中評価(B)	拡充	拡大	①
(A)と(B)を踏まえたR4年度以降の取組方針	近年増加しているヌートリアについても対象とし、被害防止に努める。		

視点	評価項目	評価理由	評価結果	評価点
妥当性	目的の妥当性	有害鳥獣の駆除であり、妥当である。	3	33
	自治体関与の妥当性	有害鳥獣の駆除であり、妥当である。	5	
	対象(受益者)の妥当性	有害鳥獣の駆除であり、妥当である。	5	
有効性	事業の優先度	有害鳥獣の駆除に関することであり、適正である。	3	
	類似事業の存在	存在しない。	5	
	個別計画・政策との整合性	個別計画はない。	3	
効率性	実施主体の適正化	有害鳥獣対策協議会が実施主体であり、適正である。	3	
	受益者負担の適正化	予算の範囲内での定額補助であり、適正である。	3	
	コスト効率	有害鳥獣の駆除であり、概ね適正である。	3	

事業期間	R1以前	年度	～	R9以降	年度	予算種別	継続	臨時	会計種別	一般	交付税	無
予算費目	款	6		農林水産業費	項	2	林業費		目	2	林業振興費	
	大事業	1	林業振興費			中事業	3	有害鳥獣捕獲事業費				事業区分

(単位:千円)

		総事業費	R2(決算額)	R3(予算額)	R4	R5	R6	R7	R8
年度別 事業内容		補助金の交付							
		同左							
支出内訳		捕獲奨励事業補助金	1,993千円	捕獲奨励事業補助金	1,315千円	捕獲奨励事業補助金	1,365千円	捕獲奨励事業補助金	1,365千円
	合計		1,993千円	1,315千円	1,365千円	1,365千円	1,365千円	1,365千円	
財源内訳 割合	国庫支出金								
	県支出金								
	地方債								
	その他								
	一般財源		1,993千円	1,315千円	1,365千円	1,365千円	1,365千円	1,365千円	
	合計		1,993千円	1,315千円	1,365千円	1,365千円	1,365千円	1,365千円	

国庫支出金・県支出金・地方債の名称及び所管部署	特記事項
	イノシシ シカ 支出額 予算額 単価 H29年度 239頭 12頭 657,500円(865,000円) イノシシ 2,500円/頭 シカ 5,000円/頭 H30年度 364頭 68頭 1,250,000円(865,000円) " " " " " " " "
予算支出の根拠となる法律・条例・規則・要綱等の名称	R01年度 335頭 19頭 1,435,000円(1,315,000円) イノシシ 4,000円/頭 シカ 5,000円/頭 R02年度 392頭 85頭 1,993,000円(1,315,000円) " " " "
山陽小野田市補助金交付規則 有害鳥獣捕獲奨励事業補助金交付要綱	

R2年度 事務事業評価シート

課・局・室・所(係) 農林水産課 農林係 事業番号 45

実施体系	大項目(章)		中項目(基本施策)		小項目(基本事業)		
	4	産業・観光	29	林業の振興	2	林業の生産基盤の整備	
	実施計画名		事務事業名			重点プロジェクト	スマイルエイジング
事業概要	2	有害鳥獣対策事業	2	有害鳥獣捕獲奨励事業			政策的
	農林水産物等への被害軽減を目的に有害鳥獣の捕獲を奨励するため、山陽小野田市有害鳥獣対策協議会を事業実施主体とし、有害鳥獣を山陽小野田市内で適法に捕獲し、その確認資料を提出した者に対し補助金を交付する。				対象	山陽小野田市有害鳥獣対策協議会	
					手段	奨励金を交付(イノシシ 4,000円/頭、シカ 5,000円/頭、サル 13,000円/頭)	
				意図	農林水産物等への被害軽減		

事業期間	H29以前	年度 ~	R7以降	年度	予算種別	継続	経常	会計種別	一般
	H30(決算額)		R1(決算額)		R2(決算額)		R3(予算額)		
支出内訳	有害鳥獣捕獲奨励補助金	1,250千円	有害鳥獣捕獲奨励補助金	1,435千円	有害鳥獣捕獲奨励補助金	1,993千円	有害鳥獣捕獲奨励補助金	1,315千円	
	合計	1,250千円	1,435千円	1,993千円	1,315千円				
財源内訳/割合	国庫支出金								
	県支出金								
	地方債								
	その他								
	一般財源	1,250千円	1,435千円	1,993千円	1,315千円				
合計	1,250千円	1,435千円	1,993千円	1,315千円					
人工数/人件費	0.10人	577千円	0.15人	866千円	0.07人	406千円			
総経費	1,827千円	2,301千円	2,399千円						

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標又は成果指標			H30	R1	R2	R3
1 駆除数(イノシシ)	成果		300頭	300頭	300頭	300頭
			364頭	335頭	392頭	
			121.3%	111.7%	130.7%	
2 駆除数(シカ)	成果		10頭	10頭	10頭	10頭
			68頭	19頭	85頭	
			680%	190%	850%	
3 駆除数(サル)	成果		5頭	5頭	5頭	5頭
			0頭	0頭	0頭	
			0%	0%	0%	

成果	有害鳥獣を駆除したことにより、農林水産物等への被害が軽減された。				
R4年度に向けた課題及び改善策	近年増加しているヌートリアについても対象とし、被害防止に努める。				
目標達成度	A	R4年度に向けた方向性			
	成果	拡充	コスト	拡大	
特記事項					